平成２７年（フ）第２７３４号
神奈川県相模原市南区相模大野５丁目25番５号　ドゥエルミサワ１Ｂ
破産者　株式会社アド・エイ
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７３５号
神奈川県相模原市南区相模大野５丁目25―５　ドゥエルミサワ１Ｂ
破産者　原口　　孝
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６５５６号
東京都港区元麻布２―１―20―302、住民票上の住所東京都目黒区目黒本町５丁目14―７
破産者　小杉　昌昭
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６６６３号
東京都世田谷区松原２丁目43番10号　サクラハイム201号室
破産者　東京ハウジングサービス株式会社
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７１６０号
東京都杉並区下高井戸４丁目５番５号
破産者　株式会社日商
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７２６３号
東京都足立区柳原２丁目28番９号
破産者　ハギワラ株式会社
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７２７６号
神奈川県相模原市南区上鶴間本町５丁目４―28―409
破産者　本村　　達
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７７１０号
東京都墨田区八広３丁目38―２、開始決定時の住所東京都墨田区八広３丁目38―７―301
破産者　大島　　隆（開始決定時の姓小崎）
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２０８号
東京都大田区蒲田３丁目７―12
破産者　多田　広治
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８３６１号
東京都墨田区両国２丁目４―５―503
破産者　万年　美穂
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８３６９号
東京都練馬区関町東１丁目３―12
破産者　津金　政生
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８４３２号
東京都北区浮間２丁目11番25号
破産者　有限会社シバタプリンティング
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８４３３号
東京都北区浮間１丁目５―６―303
破産者　柴田　靖夫
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８４４５号
東京都文京区西片１丁目14―17―202
破産者　松本　浩典
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８４５９号
東京都練馬区大泉学園町３丁目８―14
破産者　山川　一基
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８４７４号
東京都文京区大塚４丁目30―１
破産者　ａｇｈａｒｔａこと　春山　泰夫
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８４９３号
東京都目黒区下目黒２丁目９―２―619
破産者　福田　喜彦
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８５７５号
東京都杉並区和泉４丁目45―14
破産者　亀田美恵子
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８６７６号
東京都福生市大字熊川994
破産者　日野由希子（旧姓加藤）
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８６８３号
東京都杉並区上井草３丁目31番11号
破産者　有限会社山川興業
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８６９７号
東京都杉並区天沼１丁目16―１　吉の荘
破産者　川添　　優
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８７１６号
東京都新宿区北新宿２丁目17―11
破産者　秋山ます子
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部